

入札公告（建設工事・電子入札・事後審査対象案件）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 7 月 22 日（木）
日本下水道事業団 契約職
西日本本部長 尾崎 昭彦

1 工事概要

- (1) 工 事 名 石垣市川平浄化センター水処理設備工事その 2
- (2) 工事場所 沖縄県石垣市字川平地内
- (3) 工事内容
本工事は、石垣市川平浄化センターの水処理施設の改築に係る機械設備工事である。
処理方式・形式 別表3.4のとおり。
水量・能力 別表3.5のとおり。
対象工事 別表3.7のとおり。
- (4) 工期は別表3.8のとおり。
- (5) 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約職の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、開札後に落札決定を保留し、競争参加資格の確認の後に落札決定を行う事後審査方式の試行工事である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 工事請負業者の選定等に関する達（平成 6 年達第 7 号）第 2 条第 1 号イからへ及び第 2 条の 2 の規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団において一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 (2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 別表4.1のとおり日本下水道事業団における有資格業者の認定及び等級区分に該当する者で、かつ必要となる建設業の許可に係る営業所（本店又は支店もしくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所をいう。）を必要となる所在地に有する者であること。
- (5) 平成 7 年度以降に、別表5.1のいずれかに該当する機械設備工事を元請として施工し、引き渡した実績（特定、経常又は大手企業提携型建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）を有する者であること。ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち 1 者が上記の工事経験を有していればよい。優遇処置による工事受注は、日本下水道事業団から平成 20 年度に優良施工業者として通知を受けた者で、優遇措置による工事受注は、平成 20 年度優良施工業者にあつては平成 21・22 年度（2 カ年において 1 業者あたり 1 件に限ることとし、既に優良施工業者として各々優遇処置を受けて落札した工事がある場合は、本案件について優良施工業者としての優遇措置の取扱いを行わない。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事現場に専任で配置できる

こと。

- ① 別表6.1に示す工事経験を有する者。ただし、平成7年度以降に、元請けとして施工し、引き渡しが完了した施設に限る。なお、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者の主任技術者又は監理技術者が上記工事の工事経験を有していればよい。
 - ② 主任技術者は、水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る資格要件を満たす者であること。
 - ③ 監理技術者は、監理技術者資格者証（水又は機）を有する者であること。なお、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証を交付された者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
 - ④ 配置期間は、別表6.3.1を予定する。
- (7) 次に掲げる基準を満たす設計担当技術者を配置できること。
- ① 別表6.2に示す設計経験を有する者。ただし、平成7年度以降に、元請けとして施工し、引き渡しが完了した施設に限る。
 - ② 水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者に準じる学科を修め大学（高等専門学校を含む）卒業後3年若しくは高等学校（中等教育学校を含む）卒業後5年以上の機械設備の設計実務経験、又は水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る10年以上の機械設備の設計経験を有する者。又は監理技術者資格者証（機）を有する者であること。
- (8) 日本下水道事業団が発注した工事における工事成績評定通知書に記載されている評定点の平均が過去2年間（平成20、21年度）連続して60点未満でないこと。
- (9) 競争参加申請書（以下「事前申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、日本下水道事業団から工事請負契約に係る指名停止等取扱要領（昭和59年7月2日付経契発第13号）に基づく指名停止を別表10.1に示す区域で受けていないこと。
- (10) 本工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

- ① 紙入札方式による参加（変更）承諾、入札執行及び契約締結に関すること
〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東3-2-12
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課
電話06-6886-2521
- ② 事前申請書の受付及び競争参加資格の確認（競争参加資格確認申請書（以下「事後申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「事後資料」という。）の受付審査）に関すること
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-1-1
新大阪プライムタワービル20階
日本下水道事業団 西日本設計センター 企画調整課
電話06-6886-2489

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 別表9.2のとおり。
- ② 交付場所
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-1-1
新大阪プライムタワービル20階
（財）下水道業務管理センター総務部 大阪支部
電話06-6886-1033

FAX 06-6886-1036

- ③ 交付方法 交付に当たっては、実費を徴収する。（郵送（託送を含む。）による交付を希望する場合は(2)②にFAXで申し込むこと。この場合においては郵便振替により実費を徴収する。）

(3) 事前申請書の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は次のとおり持参、郵送、又は託送により、事前申請書を提出すること。（事前申請書の提出後、電子入札システムにより本工事における申請を行うものとする。）なお、期限までに事前申請書を提出しない者は本競争に参加することができない。

① 提出期間 別表9.1のとおり。

持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分までとする。郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）による場合は、提出期日の前日（その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその前日）までの消印があるものを有効とする。送付当日に競争参加資格確認申請書提出連絡先（確認申請資料の記入例について：「別記様式7」）をFAXすること。

② 提出場所 (1) ②に同じ

③ 提出方法 持参又は郵送等によること。ファックスによるものは受付けない。

(4) 事後申請書及び事後資料の提出期間、場所及び方法

開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）は、次の方法により事後申請書及び事後資料を提出するものとする。

① 提出期限 開札日（当初の落札候補者の入札が無効になった場合等により、新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の翌々日（その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその翌日）16時00分まで

② 提出方法 電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送等によるものとし、ファックスによるものは受付けない。

電子入札システムにより提出する場合であって、事後申請書及び事後資料の合計ファイル容量が2MBを越える場合の提出方法等については、入札説明書による。

③ 持参又は郵送等による場合若しくは紙入札方式による場合の提出場所

(1) ②に同じ。

(5) 入札書提出期限及び開札の日時並びに場所並びに入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、封緘のうえ商号又は名称、所在地、あて名及び工事名を記載し持参又は郵送等により提出すること。ファックスによるものは認めない。

① 提出期間

・電子入札システムの場合 別表9.7のとおり。

・紙入札方式の場合 別表9.8のとおり。

② 紙入札方式による提出場所 3(1)①のとおり。

③ 開札日時 表9.9のとおり。

④ 開札場所

〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東3-2-12

日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 入札室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付（保証金取扱店 みずほ銀行 新橋支店）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、事前申請書、事後申請書及び事後資料に虚偽の記載をした者の入札、事前申請書の提出のない者のした入札並びに現場説明書及び日本下水道事業団一般競争契約入札心得（電子入札用）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、開札の時ににおいて2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
- (4) 落札者の決定方法
日本下水道事業団会計規程（昭和48年規程第8号）に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定主任（監理）技術者の確認
落札決定後、（財）日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」等により、配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 今回対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を今回対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3(1)に同じ。
- (10) 本工事は、工事着手後、監督職員への連絡、書類提出、施工状況報告などに関する書類、写真等の情報交換に電子メールを活用すること。
- (11) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (12) 詳細は入札説明書による。

別表

1	公告日	平成22年07月22日(木)
2	契約職	西日本本部長 尾崎 昭彦
3	工事概要	
3.1	工事名	石垣市川平浄化センター水処理設備工事その2
3.2	工事場所	沖縄県石垣市宇川平地内
3.3	施設名	川平浄化センター
3.4	処理方式・形式	オキシデーションディッチ法
3.5	水量・能力	
3.5.1	全体計画下水量	590 m ³ /日
3.5.2	今回対象計画下水量	295 m ³ /日
3.6	工事内容	機械設備工事
3.7	対象工事	反応タンク設備 一池、最終沈殿池設備 一池、主ポンプ設備 四台、その他付属設備 一式
3.8	工期	
3.8.1	今回工期	契約の翌日から平成24年01月26日(木)まで
3.8.2	指定部分工期	契約の翌日から平成23年02月18日(金)まで
3.8.3	全体工期	約17箇月
3.9	その他	
3.9.1	工事費内訳書の提出	有
3.9.2	特別重点調査を試行する工事	無
3.9.3	総合評価方式の試行工事	無
3.9.4	総合評価(施工体制確認型)の試行工事	無
3.9.5	電子入札システムで行う対象工事	有
3.9.6	契約後VE方式試行工事	無
3.9.7	随意契約により締結する予定の有無	無
3.10	特許	無
4	一般競争参加資格	
4.1	単体有資格業者	
4.1.1	その1	
4.1.1.1	工事種別	下水処理設備工事
4.1.1.2	等級区分	A等級
4.1.1.3	営業所等有する建設業の許可	機械器具設置工事業または水道施設工事業
4.1.1.4	建設業の許可を有する営業所等の所在地	九州地方、沖縄県
4.1.2	その2	
4.1.2.1	工事種別	下水処理設備工事
4.1.2.2	等級区分	B等級
4.1.2.3	営業所等有する建設業の許可	機械器具設置工事業または水道施設工事業
4.1.2.4	建設業の許可を有する営業所等の所在地	沖縄県
5	施工実績	
5.1	単体有資格業者	
5.1.1	①下水道施設の施工実績	処理方式がOD法(PODを含む)の、下水道法上の処理場に係る機械設備工事(反応タンク設備および採取沈殿池設備を含むものに限る)。ただし、補修工事、撤去工事を除く。
5.1.2	②下水道類似施設の施工実績	処理方式がOD法(PODを含む)の、地方公共団体等が発注した下水道類似施設に係る機械設備工事(反応タンク設備および採取沈殿池設備を含むものに限る)。ただし、補修工事、撤去工事を除く。
5.1.3	実証テスト1	3.4に記載された処理方式が異なる下水道法上の処理場又は地方公共団体の発注した下水道類似施設に係る機械設備工事(反応タンク設備および最終沈殿池設備を含むものに限る)工事実績を有する者のうち、3.4に記載された同一処理方式の下水汚水での実証プラントによる実証テストにより技術力を証明できる者。ただし、この条件で受注できるのは1回限りとする。
6	配置予定技術者	
6.1	主任(監理)技術者の資格・経験	3.7の対象工事に記載された機械設備工事内容のいずれかまたは機械設備工事(反応タンク設備を含むものに限る)で、下水道法上の処理場または地方公共団体等が発注した下水道類似施設の工事経験を有する者。ただし補修工事、撤去工事を除く。
6.2	設計担当技術者の資格・経験	3.7の対象工事に記載された機械設備工事内容または機械設備工事(反応タンク設備を含むものに限る)で、下水道法上の処理場または地方公共団体等が発注した下水道類似施設の設計経験を有する者。ただし補修工事、撤去工事を除く。
6.3	配置予定技術者の配置予定期間	

別表

6.3.1	主任技術者又は監理技術者	平成23年11月15日(火)から平成24年01月26日(木)まで
6.3.1	主任技術者又は監理技術者(一部完成期間)	平成23年02月01日(火)から平成23年02月18日(金)まで
7	総合評価方式 対象外	
8	入札説明書に対する質問回答場所	
8.1	担当部局	日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所契約課
	住所	大阪府大阪市淀川区木川東3-2-12
	電話・FAX	電話:06-6886-2521 FAX:06-6886-2426
8.2	担当部局	日本下水道事業団 九州総合事務所
	住所	福岡県北九州市小倉北区東港1-1-18
	電話・FAX	電話:093-583-3191 FAX:093-583-3197
8.3	担当部局	日本下水道事業団 沖縄事務所
	住所	沖縄県那覇市田原3-7-2 小緑リースビル303号
	電話・FAX	電話:098-857-3522 FAX:098-857-8414
9	入札手続き等	
9.1	事前申請書(又は申請書)の提出期間	平成22年07月22日(木)から平成22年07月29日(木)まで 10時00分～16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.2	入札説明書の交付期間	平成22年07月22日(木)から平成22年08月23日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.3	入札に必要な図面等の交付期間	平成22年07月29日(木)から平成22年08月23日(月)まで 10時00分～16時00分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
9.4	入札に必要な図面等の申込期間	平成22年07月22日(木)から平成22年08月17日(火) 16時00分まで
9.5	入札説明書に対する質問の提出期間	平成22年07月23日(金)から平成22年08月06日(金)まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.6	入札説明書の質問に対する回答を掲示する期間	平成22年07月23日(金)から平成22年08月23日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
9.7	入札書の提出期間(電子入札)	平成22年08月19日(木)10時00分から平成22年08月23日(月)16時00分まで
9.8	入札書の提出期間(紙入札)	平成22年08月19日(木)10時00分から平成22年08月23日(月)16時00分まで(持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。)
9.9	開札日時	平成22年08月24日(火) 11時00分
10		
10.1	日本下水道事業団の指名停止区域	九州区域
10.2	指名停止措置対象団体	-
10.3	設計業務等の受託者	日本上下水道設計(株)